



The Vision Science & Technology Consortium

www.vsat.jp

## ～視覚の科学と技術が出会う場として～

視覚科学技術コンソーシアム (The Vision Science & Technology Consortium: VSAT) は日本における視覚科学技術研究中心を形成するために、視覚科学技術に関する専門家集団（コンソーシアム）を組織し、現場から開発・研究レベルにいたる様々な「視覚」に関わる問題について、視覚研究者と産業界が連携して解決し、社会に発信することを目指しています。既成の学会や業界の枠を超えた、視覚研究者と様々な分野の企業・団体・個人の方々との協同によって、はじめて視覚に関わる様々な問題が解決されるものと考えます。

視覚に関わる問題に直面されている方々、視覚研究の知見を技術開発へ応用したい方々、視覚の不思議に魅せられた方々、こうした多くの皆様に視覚科学技術コンソーシアムへのご参画を御願いする次第です。



## 活動内容

### 1. オープン・イベント

広く一般を対象とし、視覚科学技術の普及や啓発を目的としたシンポジウムや説明会等を開催します。

### 2. メンバー・イベント

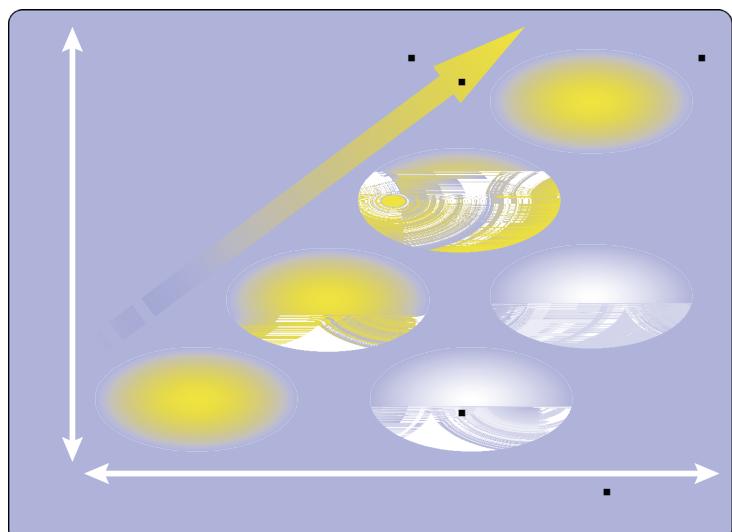
登録メンバーを対象に、視覚科学技術に関する研究開発成果の展示説明会、一般的なテーマに関するセミナ等を開催します。また、視覚科学技術のノウハウ等に関する情報提供を行います。

### 3. クローズド・セミナ

設定した特定のテーマに関心がある登録メンバーグループを対象に、グループ内クローズド形式のセミナ、技術討論会等を開催します。また、企業等の組織内研修会等の人材育成に貢献します。

### 4. 連携プロジェクト

クローズド・セミナ等の発展的形態として、産学連携プロジェクトや個別テーマに関する共同研究を推進し、その支援活動を行います。



# 運 営 体 制

視覚科学コンソーシアムの運営体制は、本組織の事業計画を行う幹事会のもとに、具体的な事業立案・運営を行う企画運営委員会からなります。幹事会は主に大学等の研究機関の視覚研究者を中心として構成されますが、企画運営委員会は視覚研究者のみならず、様々な分野の方々から構成され、視覚科学技術のシーズおよびニーズを踏まえた事業を立案します。実際の事業は、企画運営委員会によって事業ごとに実行委員会を設置して推進します。

事業はオープン・シンポを除き、基本的に登録メンバーのみが案内を受け取り、また参加できるクローズド形式で推進します。また、登録メンバーと視覚研究者のより深い連携を踏まえて、複数あるいは個人の視覚研究者と複数あるいは単独の民間企業との間の連携プロジェクトを立ち上げることも目指しています。つまり、本組織は新規事業や連携プロジェクトに対する登録メンバーの要望を吸い上げ、個別事業として立案・実行するシーズ・ニーズマッチングの機能も有しています。

代 表	中内茂樹（豊橋技術科学大学 情報工学系）
副 代 表	篠森敬三（高知工科大学 工学部・大学院基盤工学専攻） 岡嶋克典（横浜国立大学 大学院環境情報研究院）
幹 事	溝上陽子（千葉大学大学院 融合科学研究所） 栗木一郎（東北大学 電気通信研究所） 前川満良（石川工業技術試験場・カラーユニバーサルデザイン機構） 鈴木敬明（静岡県工業技術研究所・静岡県立大学）
企 画 運 営 委 員	青島明子（青島眼科・浜松医科大学眼科臨床協力医） 加藤裕久・宮澤佳苗（伊藤光学工業株式会社） 池田典弘（株式会社キクテック） 樋野康二（大平印刷株式会社） 武田一孝・高田知之（東洋インキ製造株式会社） 酒井英典（株式会社リコー）
事 務 局 長	中嶋崇雄（東海ものづくり創生協議会）
会 計 監 事	星野君夫（豊橋商工会議所専務理事）
顧 問	西永 頌（前 豊橋技術科学大学長） 榎 佳之（豊橋技術科学大学長） 佐久間 健人（高知工科大学長） キーワード：視覚認知機構、複合感覚情報

# メンバーシップと特典

本組織は登録メンバー（個人登録）と賛助団体（団体登録）により構成されています。登録メンバーは、本組織が主催するオープン・イベントやメンバー・イベント、クローズド・セミナ、及び連携プロジェクト等の事業に参加できるとともに、本組織幹事会に対して人材育成、普及啓発などの新規事業及び連携プロジェクトの提案ができます。賛助団体に所属する方はすべてのイベントに参加でき、本組織が主催するオープン、メンバー・イベントの開催案内等に団体名を記載することができます。また、登録1口につき1名を登録メンバーとすることができます、他の登録メンバーと同様、幹事および企画運営委員の推薦により企画運営委員になることができます。

	登録費用	講演会・討論会事業等		クローズド・セミナ／連携プロジェクト事業の企画・提案
		オープン・イベント	メンバー・イベント	
登録メンバー (個人登録)	3,000円／年度	有料参加	有料参加	可
非登録者	—	有料参加	参加不可	不可
賛助団体 (団体登録)	1口 30,000円／年度 (2口以上)	有料参加 (団体名記載)	有料参加 (団体名記載)	可

※登録メンバーは幹事および企画運営委員の推薦により企画運営委員になることができます。

※非営利団体等については、視覚科学技術コンソーシアム（VSAT）事務局にご相談ください。

## メンバー・賛助団体の登録方法

登録は以下の方法により行います。詳しくは視覚科学技術コンソーシアム（VSAT）ホームページ (<http://www.vsat.jp>) をご覧下さい。なお、登録用紙はホームページからもダウンロード可能です。

	ホームページ	メール	FAX	イベント開催時
登録メンバー	○	○	○	○
賛助団体	—	○	○	○

## お問い合わせ

視覚科学技術コンソーシアム（VSAT）事務局

〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1-1

（豊橋技術科学大学 情報工学系 生体・神経情報工学研究室内）

E-mail : [vsat-office@vsat.jp](mailto:vsat-office@vsat.jp) TEL : 0532-44-6765 FAX : 0532-44-6651

# 視覚科学技術コンソーシアム

## (The Vision Science & Technology Consortium) 会則

### 名 称

第1条 本組織は、視覚科学技術コンソーシアム（英文名称：The Vision Science & Technology Consortium、略称：VSAT - 以下「本組織」という）と称する。

### 目 的

第2条 本組織は、視覚科学技術に関する研究機関（大学、公設試験機関等）の研究者と、産官学の団体・個人が協同して、視覚研究の深耕と普及・啓発を図るとともに、視覚科学関連技術の実用化・事業化を推進することによって、広く社会に貢献することを目的とする。

### 活動 内 容

第3条 本組織は、本組織の目的達成のために、以下の活動を実施する。

#### . 視覚科学技術の深耕や普及・啓発に係る活動

- (1) 視覚科学技術研究成果及び開発技術等をテーマとしたオープン・シンポの開催

( ) 研究成果を活用した新製品を中心とする展示会・説明会の開催

( ) 視覚科学技術に係る人材育成・教育に関する講演会、社内研修等の実施

(4) 視覚科学技術に関する書籍等の執筆活動

#### . 視覚科学技術に関するクローズド・セミナ等の活動

(1) 登録メンバーを対象とした特定テーマセミナの開催

( ) シーズ・ニーズマッチング等を目的とする自由討論会の開催

#### 4. 視覚科学技術研究成果の実用化・事業化を推進するための活動

(1) 視覚科学技術に関連した産学官連携プロジェクトの推進とその支援活動

( ) 個別テーマ共同研究の推進とその支援活動

#### 5. その他の活動

(1) その他、本組織の目的を達成するために必要な活動

### 役員 お よ び 運 営 組 織

第4条 本組織には次の役員を置く。役員は、代表1名、副代表2名を含む幹事

10名以内、企画運営委員 0名以内、事務局長及び会計監事1名とする。

. 代表は本組織の会務を総括し、幹事会及び企画運営委員会等の代表を担う。

. 副代表は、代表を補佐し、代表に不則事態がある時は、代表の主旨に基づきその職務を代行する。

4. 幹事は、会則及び幹事会の決議に基づき本組織の業務を執行する。

5. 会計監事は、本組織の会計業務を監査する。なお、会計監事は、事前に代理人を任命しておくことができる

6. 幹事及び事務局長は幹事を構成し、幹事会は代表によって召集され、本組織の運営に関わる全ての事項を審議・決定し、事務局と共に以下の業務を遂行する。

(1) 本組織の事業計画、予算・決算の検討立案

( ) 各事業（クローズド・セミナ、連携プロジェクト等）の実行委員会の設置及び実行委員長の決定

( ) 幹事及び企画運営委員の推薦・決定

(4) 企画運営委員会の招集

(5) 会則の改正案作成と決定

(6) 登録メンバー等の承認

(7) その他、本組織の運営に必要な事項の決定

7. 幹事会構成員と企画運営委員は、企画運営委員会を構成し、幹事会の決議等に基づき、以下の業務を運営・遂行する。なお、企画運営委員は、代理出席ができるものとする。

(1) 本組織の事業計画、予算・決算の承認

( ) 企画運営委員の推薦・決定

( ) 各事業（オープン・シンポ等）の実行委員会の設置及び実行委員長の選出・決定

(4) 関係機関との連絡調整

(5) 対外発表に関する事項

(6) その他、幹事会に対する本組織の運営に関わる事項に関する審議・提案事項

8. 本組織に事務局を置くものとする。

(1) 事務局は、原則、代表が所属する機関に置き、幹事会で議決された運用・活動方針により、本会の運営がスムーズに遂行されるように各事業をサポートする。

( ) 本組織の会計業務は事務局が担当し、事業計画に基づき予算・決算書を作成する。

( ) 事務局長は、代表が推薦し、幹事会で決定される。

9. 幹事会における議決、役員の選任と方法の詳細は別に定める内規に従う。

10. 企画運営委員会構成員は、本組織メンバーでなければならない。

11. 役員の任期は次の通りとする。

(1) 代表、副代表 年（再任は可とする）

( ) 幹事 年（再任は可とする）

( ) 企画運営委員 年（再任は可とする）

(4) 事務局長 年（再任は可とする）

(5) 会計監事 年（再任は可とする）

1. 本組織の運営に対してアドバイスを得るために、必要に応じ、顧問をおくことができる。

### 登録 メンバ ー お よ び 贊 助 団 体

第5条 本組織は、登録メンバーと賛助団体により構成される。

. 本組織の目的・活動等に賛同し、登録された個人を登録メンバーと称する。

. 本組織の目的・活動等に賛同し、活動支援・援助を申入れ、登録された団体を賛助団体と称する。